

「施策」総括票

施策展開	5-(6)-イ	地域づくりを担う人材の育成	
施策	①地域づくりに取り組む人材の育成		389頁
対応する 主な課題	<p>○長期化する国内経済の低迷等の影響により、全国的に地域活力の停滞が問題となっている。加えて本県では、小規模離島や過疎地域を中心に高齢化や人口減少が顕著になっており、それに伴う地域全体の活力低下が懸念されている。</p> <p>○地域の持続的な活性化に向けては、地域の良さを再認識し、地域の様々な魅力ある資源を具体的な事業に結びつけ、地域活動の広がりをとおして、地域の活性化を主導できる人材が求められている。</p>		
関係部等	企画部、環境生活部、農林水産部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成24年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
1	地域づくり推進事業	24,174	順調	○市町村職員・地域づくり人材に対し、関係機関等の協力を得ながら各種施策等の活用を促す研修を5回開催した。(1)
2	地域景観の形成を図る人材の育成 (沖縄らしい風景づくり推進事業)	87,433	順調	○農山漁村地域の活性化を図るため、平成25年3月に各地区グリーンツーリズム代表者を含む有識者等で構成される「沖縄まちと村交流促進会」を開催したほか、
3	グリーンツーリズムに対応する人材の育成 (都市農村交流促進事業)	2,718	順調	体験者アンケートや民宿実態調査、グリーンツーリズム実証実験としての農林水産業体験バスツアー(参加者104名)等を実施した。(3)
4	新しい公共推進事業	81,748	順調	○NPOや地方公共団体及び企業等が協働で取組を試行するモデル事業を実施した。(4)

様式2(施策)

5	ふるさと農村活性化基金事業	5,885	やや遅れ	○集落機能・地域の活力の低下などの課題に対して、地域リーダーの活動支援や人材育成等を推進した。基金の運用果実の縮小の影響で、支援地域が、計画値18地区に対し、実績値15地区に留まったため、やや遅れとなった。(5)
---	---------------	-------	------	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	県人口に占めるボランティア数	5.4% (21年)	調査中	5.8%	—	5.7% (21年)
	状況説明	ボランティア数については、現在調査中だが、各取組等による県民の意識向上により、増加が見込まれる。当施策においても、引き続き、地域の人材育成に努め、地域特性に応じた持続可能な社会構築を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
地域おこし協力隊員制度を活用する自治体の数	—	1 (23年度)	2 (24年度)	↗	—
グリーン・ツーリズムにおける交流人口(農家民宿)	4万人 (22年度)	4万人 (23年度)	調査中 (24年度)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・国・県等の地域づくり支援策について、これまでも情報発信に取り組んできたが、県内部の情報共有及び連携が不足している。 ・離島が多いことなどから、各地で地域づくりに尽力している人材の直接交流が容易でなく、また、その機会も十分に確保されているとは言えない。 ・NPO法人の中には、財政基盤が脆弱または会計の重要性や税理士へ相談するという認識が希薄なため、毎年県へ提出が義務付けられている事業報告書や活動計算書等の作成がままならないところがある。 ・ふるさと農村活性化基金の運用果実の縮小にともなって事業費が縮小されているため、今後は運用益に見合うよう支援地区数を絞り込む必要が考えられる。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・市町村においては、国等の地域づくり支援策を効果的に活用している例やUJIターンなどの人材が積極的に地域づくりを行っている例も見られる。
- ・ICT(情報通信技術)の発達により、様々なコミュニケーションツールが個人レベルかつ低コストで導入・活用できるようになった。
- ・社会問題が複雑化する中で全ての公共サービスを行政が行うという概念が変わりつつあり、NPOは新たな公共サービスの担い手として期待されている。
- ・地域づくりが広く認知され一定の成果を上げるためには相当の時間がかかることから、長期かつ継続した取組が求められるが、小さな成果の積み上げに必要なマネジメントに不慣れ、地域資源が眠っている、活動の定型化、仲間が増やない、知識・ノウハウを習得する機会が少ないなどのため、活動を取りやめる団体等も少なくない。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・地域づくり支援策等について、県内部における情報交換、問題意識の共有等を図るため、担当者レベルでの情報交換会等を継続して実施していく。
- ・ICT(情報通信技術)を活用し、地理的条件に左右されずに、市町村職員を含めた、地域づくりの中核的役割を担う人材間が相互に、地域づくり人材・団体及び活動、国等の地域づくり施策活用例などの情報・意見交換や相談等を継続的に行い、互いの信頼関係を築き関係性を深める環境を整備していく。また、直接交流できる機会を積極的に設定していくことで、互いに刺激し合うことや連携・協働した地域づくりを促進していく。
- ・国の「地域おこし協力隊」制度を活用し、外部人材を登用した地域づくり支援事業を県が実施していくとともに、同制度の利活用ノウハウ等を市町村に積極的に提供していくことで、特に離島・過疎市町村における人材登用を促進していく。
- ・NPO法人の中には、活動が停滞している団体に加え、事業計画や会計、税務などの専門知識をもった人材が不足している団体もあるため、NPO法人の運営基盤の強化を図るため、会計講座や税務相談の実施により人材育成を行う。
- ・ふるさと農村活性化基金については、より効率的な運用を図るため、支援希望地区の活動計画を吟味し、より地域リーダーの育成・確保に繋がる活動を計画している地区を優先的に支援し、地区の活動計画や意欲の向上を促し、確実な地域リーダーの育成等に繋げていく。